

佐賀県地域福祉支援計画 Ver. 6 の概要

市町における市町地域福祉計画の円滑な実施を支援するため、県における地域福祉の現状と課題を明らかにした上で、県として広域的な観点で取り組む事業について、その方向性と主要な施策を定める。

計画の性格

社会福祉法第 108 条に規定する「都道府県地域福祉支援計画」として、広域的な見地から市町の地域福祉計画の推進を支援するものであり、佐賀県施策方針 2023、さがゴールドプラン、障害者プラン、次世代育成支援地域行動計画などの関連計画と整合・連携を図りながら策定する計画。

計画期間

令和 5 年度（2023 年度）～令和 8 年度（2026 年度）の 4 年間

基本理念

すべての人に「居場所と出番」があり、つながり広がる地域共生社会
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

施策の柱

- 1 地域共生社会を共に支える体制づくり
- 2 地域共生社会実現に向けた基盤づくり
- 3 地域共生社会を支える人づくり

成果指標

令和 8 年度（2026 年度）までに

- 1 包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の体制が構築されている市町数を 8 にする
- 2 避難行動要支援者の個別避難計画作成完了市町数を 20 にする

具体的取組

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 地域共生社会を共に支える体制づくり<ol style="list-style-type: none">(1)各機関の役割(2)包括的な支援体制整備の推進（重点項目）(3)災害時の福祉的支援の充実（重点項目） | <ol style="list-style-type: none">3 地域共生社会を支える人づくり<ol style="list-style-type: none">(1)福祉に関わる人材の確保・育成(2)地域共生社会を支える担い手への支援 |
| <ol style="list-style-type: none">2 地域共生社会実現に向けた基盤づくり<ol style="list-style-type: none">(1)分野横断的な課題への対応(2)住民主体の地域共生社会に向けた支援(3)利用者主体の福祉サービスの充実(4)権利擁護の推進 | |